

<報道発表資料>

令和8年5月18日

京都市保健福祉局動物愛護センター

令和8年度京都市「長寿犬猫の飼い主表彰」の実施

京都市では、京都府と共同で制定した「京都動物愛護憲章」に掲げる理念に基づき、「人と動物が共生できるうおいのある豊かな社会」の実現を目指しています。

この度、長年にわたり深い愛情をもって、犬又は猫を適正に飼養している飼い主の方を模範的な飼い主として表彰する、長寿犬猫の飼い主表彰を実施します。

【表彰要件】

京都市内に住所を有し、飼養する犬又は猫について、以下の要件を満たしていること。

- 家庭で飼養されている犬又は猫の令和8年4月1日時点の年齢が15歳以上であること。
- 犬又は猫にマイクロチップを装着し、環境省指定登録機関に飼い主情報を登録していること。ただし、マイクロチップを装着することにより、当該犬又は猫の健康及び安全の保持上支障が生じる恐れがあると獣医師が判断した場合はこの限りではない。
- 犬の場合、狂犬病予防法に基づく登録をしていること。
- 犬の場合、応募年度において狂犬病予防注射を接種させていること。ただし、当該犬が病気等の理由により、獣医師が接種できないと判断した場合はこの限りではない。
- 犬の場合、過去に咬傷等の事故を起こしていないこと。
- 猫の場合、屋内で飼養していること。

【応募期間】

令和8年6月19日（金）～令和8年7月21日（火）

【応募方法】

次のいずれかの方法で御応募ください。

- インターネットによる
本市ホームページから申込フォームにより、必要事項を入力して応募してください。
(URL：<https://kyoto-ani-love.com/news-article/choju-r8/>)

● 郵送又は持込による

以下の応募先窓口で配布する「長寿犬猫の飼い主表彰」申込書に必要な事項を明記のうえ、犬又は猫の写真を1枚同封し、応募先へ郵送又はお持込みください。

ア 郵送又は窓口への応募先

京都動物愛護センター（〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町1-1番地）

電話番号：075-671-0336

イ 窓口への応募先

窓口	住所	電話番号
医療衛生センター	〒604-0835 京都市中京区御池通高倉西入高宮町200番地 千代田生命京都御池ビル 2階、6階	075-746-7211（北・上京・左京・東山区担当） 075-746-7212（中京・下京区担当） 075-746-7213（山科・南・伏見区担当） 075-746-7214（右京・西京区担当）
各区役所・支所の医療衛生コーナー	各区役所・支所内	直通の電話番号は有りませんので、上記医療衛生センターの各担当へお問合せください。
医療衛生企画課	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 北庁舎3階	075-222-4271

【表彰式及び表彰状の受け取りについて】

令和8年9月に開催する京都動物愛護フェスティバルにおいて、代表者のみ表彰式を行います。代表者以外で会場に御来場いただいた方は、当日表彰状をお渡しします。京都動物愛護フェスティバルの詳細につきましては、後日、京都動物愛護センターのホームページ（<https://kyoto-ani-love.com/>）にて公表いたします。

なお、京都動物愛護フェスティバルで受け取られなかった方には、飼い主様住所へ表彰状を発送します。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局動物愛護センター

電話番号：075-671-0336

※受付時間：午前9時～午後5時（休所日（毎週木曜日、木曜日が祝日の場合は翌平日）を除く。）

ファックス：075-671-0338

メールアドレス：kateidoubutsu@city.kyoto.lg.jp